

APDプログラムを導入した。新卒の栄養士は条件付きAPD、遅くとも3年目にはFull APDに昇格し、上級レベルとしてAdv APD (Advanced APD) の格付けが行われる。なお、オーストラリアでは州別に栄養士のグレードによる給与が公表されている。APDプログラムの主要プログラムがContinuous Professional Development (CPD) である。APDの称号を保持するためには、年間30時間以上のCPD活動が必要となる。CPDの学習単位は7モジュールで構成され、個人の能力評価をもとに能力開発計画を作成し、実行していくプログラムである。CPD学習単位の一つに位置づけられるメンタリング (mentoring) は、新卒栄養士(条件付きAPD)と経験ある栄養士(Full APD)がパートナーシップを結び、専門職としての決断方法や継続研修の実施方法など実践的専門能力を高める過程である。

オーストラリアにおける栄養士養成は、高等教育に位置づけられ、栄養士専門能力の修得を重視していることが明らかとなった。オーストラリアの「能力基準」を標準とする栄養士の養成、栄養士・実践栄養士(APD)の認定、さらに生涯教育にわたる人材育成体制は、わが国においても参考に値すると考える。

IV. 考 察

先進的な栄養ケア体制を構築している米国と英国は、登録栄養士の資格付与の最低基準を学士以上とし、さらにインターンシップや優等学位などの取得を条件にしていた。教育の達成目標は、栄養ケアの実践を確実に遂行できる能力 (competency) であり、インターンシップや長期の学外実習により修得させていることが明らかになった。養成の質は、プログラムの認定審査および継続審査、養成校の定期的な査定により標準化され、さらに向上が求められていた。高度化する市場ニーズに対応した実践活動のためには、継続教育を義務づけ、生涯教育として質の確保・向上が図られている。欧州では、現時点で非学士として養成されている国々でも欧州全体の教育改革と連動し、資格基準の統一が推進され、栄養ケアの実践能力の育成は、高度専門職として高等教育に位置づけられていることが明らかになった。諸外国の制度の概要は表1のとおりである。

わが国における管理栄養士養成においても国際的な動向から、高度専門職として大学院における高等教育に位置づけ、実践能力の到達基準を設け、学位取得を目的とした大学院教育（生涯教育を含む）の推進が求

められる。国際標準からみた栄養専門職の実践能力の養成は、現在の規定による臨地実習だけでは時間・質ともに不足しており、実践活動の業務見学や補助業務に終始し、達成目標とされる栄養ケアをマネジメントできる能力の獲得には至っていない。さらに、マネジメントレベルに到達するためには、指導監督する栄養専門職の確保が必須であるが、現状ではきわめて困難な状況である。しかしながら、米国や英国のようにクリニックマネジメントに特化し、深化させた新たな高度栄養専門職の創設を検討することにより、将来の人材育成体制に寄与するものと考える。

また、栄養専門職の養成においては、教育のアウトカム評価を含めた評価システムを構築し、養成施設が主体的に教育の質の改善を図るとともに、資格取得者には生涯教育を義務づけ、実践活動の質の確保に取り組むことが求められる。これらの養成および生涯教育を含む人材育成体制は、一体となって栄養専門職の教育システムとして位置づけ、質の確保・向上につなげることが望まれる。

V. 結 論

保健・医療・福祉サービスの向上に寄与する管理栄養士の専門職としての人材育成、卒後教育、生涯教育を考えるうえで、国際的にも実践能力の到達基準を設け、学位取得を目的とした大学院教育（生涯教育を含む）の推進が求められる。

【謝辞】

本研究は、平成19年度厚生労働科学研究費補助金（循環器疾患等生活習慣病対策総合研究事業）「保健・医療サービス等における栄養ケアの基盤的研究（H19-循環器-005）」（主任研究者：須永美幸）の一環として実施された。

文献

- 1) Commission on Accreditation for Dietetics Education
<http://www.eatright.org/cps/rde/xchg/ada/hs.xsl/CADE.html>
- 2) Commission on Dietetic Registration
<http://www.cdrnet.org/about/index.htm>
- 3) Commission on Accreditation for Dietetics Education ; Policy & Procedure HANDBOOK
http://www.eatright.org/ada/files/PP_Handbook-Edited_March_2008.pdf
- 4) Eligibility Requirements and Accreditation Standards

表1 諸外国における栄養専門職の資格認定および教育制度

	アメリカ	イギリス	フランス	ドイツ	オーストラリア	日本
資格認定機関	栄養士会	医療職員審議会	国民教育省	厚生省	栄養士会	厚生労働省
資格認定者数または雇用者数	栄養士会会員約67,000名のうち、登録栄養士は75%。	医療職員審議会への登録栄養士登録者数は約6,660名(2008年3月)。	現役栄養士は約4,500名以上。	栄養士の雇用は約11,000名。	栄養士は栄養士会正会員になることが必須条件であるため、2,741名(2006年)の会員が認定されている。	管理栄養士免許取得者数の累計133,761名(2008年)。
教育期間	登録栄養士は①4年の学士号取得後にインターンシップ、②インターンシップを含む大学院課程、③インターンシップを含む学士課程の3コース、登録栄養技士はインターンシップを含む準学士号取得後に登録試験の受験資格が得られる。登録栄養技士と登録栄養士は別資格である。	学士課程は3~4年、修士課程は2年前後で登録栄養士として登録する資格が得られる。	栄養士2年(職業学士1年がある)	栄養士(Diat-assistent)3年	学士4年コース、修士課程2年コース、postgraduate diplomaには1~1年半コースがある。大学院は入学に科学学士が必要である。	管理栄養士4年、栄養士2年、栄養士は実務経験3年以上で管理栄養士国家試験の受験資格が得られる。
教育施設または教育プログラム	栄養士会に認定された登録栄養士の教育プログラムは、学士課程である訓練型(DPD)で228、その後のインターンシップ(DI)で257ある。インターンシップ組込型(CP)は53ある。登録栄養技士では55の教育プログラムが認定されている(2008年現在)。	医療職員審議会に認定された食事療法学の学士課程(14校)で養成する。学士課程は優等学位(BSc Honours degree)の取得が登録栄養士として登録する条件となる。Placement A, B, Cといわれる28週(各4週間、12週間、12週間)の実習が義務づけられている。	国民教育省が作成したカリキュラムで必要な単位を取得することにより資格が得られる(国家試験はない)。	厚生省に認定された養成学校において職業訓練(Ausbildung)として行われる。教育プログラムは、理論の講義と実習(3,050時間以上)および臨床研修(1,400時間以上)によりなる。	栄養士会(DAA)が認定するコースは学部7コース、大学院11コース。カリキュラムはNational Competency Standards for Entry-Level Dietitians(初任者に必要とされる標準実践能力)に準じる。	厚生労働省に認定された管理栄養士養成施設(110校)において必要な単位を修得し卒業すれば、栄養士資格および管理栄養士国家試験の受験資格が得られる。栄養士養成施設(223校)では栄養士資格が得られる。
臨地実習またはインターン制度	登録栄養士は最低900時間(2008年から1,200時間)、登録栄養技士は最低450時間のインターンシップを必修とする。	無(インターン制度ではないが、養成校を卒業後、国民保健サービスに就職した登録栄養士は、およそ2年間はbasic gradedietitianとして臨床的な知識・技術を経験して習得する)	無(実習として技術短大:15週、中級技術者課程:20週)	無(ただし、専門教育プログラムのうち1,400時間が、養成学校が付帯する病院または医療機関での実地訓練に当たる)	無(専門実務研修20週間。Dietitianとして1~2年目まで条件付APDとしてセンター制度がある)	無(臨地実習4単位必修)
国家試験または登録試験	登録栄養士、登録栄養技士それぞれに登録試験がある。	登録栄養士になるための国家試験はない。	無	国家試験合格をもって専門教育修了となる。	無(DAAの認定する養成コースを修了し、APDプログラム参加に同意すれば、DAA会員=dietitianと認められる)	管理栄養士国家試験(栄養士は国家試験なし)

	アメリカ	イギリス	フランス	ドイツ	オーストラリア	日本
実践能力 competency の基準	初任者に必要とされるコア実践能力 core competency の基準を46項目、さらに4領域（臨床栄養療法・コミュニティ・フードサービス・ビジネス）についてそれぞれ強化すべき実践能力 emphasis competency の基準を具体的に設定している。2008年に学習アウトカムを重視した知識・実践能力の基準に改定中。	医療職員審議会によってすべての登録栄養士が登録されるために満たさなくてはならない職業基準 (standards of proficiency) が定められている。また国民保健サービスで働く登録栄養士はそのポストにより、必要とされる知識と技能を定義した「Knowledge and Skills Framework」が定められており、これによって毎年査定が行われる。	具体的な実践能力の基準は設定されていない。	食事療法学的、栄養医学的処置を果たすのに十分な知識、能力、技能を国家試験において評価する（ただし、具体的な基準については不明）。	National Competency Standards for Entry-Level Dietitiansとして8ユニット45要素についてパフォーマンス基準を設定している。 専門実務研修における学生評価、養成カリキュラムの認定、現職dietitianの評価等に用いられる。	実践に必要な能力を適切に評価できるよう国家試験出題基準が示され、教育目標が設定されているが、具体的な実践能力の基準は設定されていない。
大学院における資格認定のためのプログラム	他分野の学士号取得者でも、栄養士会に認定されたインターンシップ組込型 (CP) の修士課程において3年で登録栄養士資格を取得できる。	医療職員審議会に認定された食事療法学の修士課程（8校）があり、大学院ディプロマ (Postgraduate Diploma) または修士号 (Master of Science) の取得が登録栄養士として登録する条件となる。学士課程と同様に28週の実習が義務づけられている。	無	無（栄養士の資格認定はないが、一つの進路として大学・大学院に進み、応用栄養医学 (Nutritive Medizin) のMaster (Msc) を取得する道もある）	認定された大学院修士課程（2年）およびgraduate diploma（1～1年半）がある。ただし、入学に科学学士が必要である。	無
生涯教育制度（認定機関・登録更新など）	生涯学習は、栄養士会による登録更新の条件になっている。更新には5年毎に登録栄養士は75単位、登録栄養技士は50単位を必要とする。	登録更新は2年毎で、継続教育は義務化されている。職場の継続教育では、「職場で日常の業務から学ぶこと」を重視している。教育機関の継続教育には、大学、国民保健サービス、イギリス栄養士会、民間の専門学校などにより、短期・長期コース、遠隔学習型などが提供される。2年以上栄養士業務から離れていた人が再登録するには、再教育を受ける必要がある。	政府が職業継続教育支援として実施している。	ドイツ栄養士協会 (VDD)、栄養協会 (VDOE)、ドイツ栄養学会 (DGE) が共通の基準を作成し、VDD会員が3年間にわたる継続研修によって合計 90Punkte (1 Punkte=2~3 UE, 1UE=45分) を修了すると、継続研修の修了証明書が交付される。	DAAによるAPD (Accredited Practising Dietitian) status を維持するためには、CPD (Continuing Professional Development) 活動を年間30時間以上が必須となる。	管理栄養士・栄養士は免許制度であり、登録更新の義務付けはない。任意であるが、栄養士会の生涯学習制度は、5年間に60単位、所属する都道府県栄養士会から参加できる。
その他、職域など	栄養士会会員（75%は登録栄養士）の職域は、病院が34%と最も多く、これに診療所12%、在宅ケア施設11%、主に医療施設を対象としたコンサルテーション6%を含めると、医療関連が約6割を占める。この他には地域および公衆衛生プログラムや教育機関、企業、開業などである。就労には専門業務や名称が州法により規定される州がある。	登録栄養士は、病院で働く他、地域では、高齢者の自立支援や在宅介護支援、および高齢者施設・小学校・保育施設などの栄養相談・指導などをを行う。その他に、フリーの食事アドバイザー、教育機関の講師、栄養関係の執筆者、民間食品・製薬会社でマーケティングや広報、NGOや慈善団体での活動などをを行う。登録栄養士関連職種として、栄養士補助やコミュニティー食品労働者などの職種がある。	栄養士は、病院、リハビリテーションクリニック勤務が大多数（90%）を占めるが、フリーランスとして健康教育を行う者や、開業医の診察室、健康保険会社で活動する者も増えている。	病院、看護師、理学療法士等と異なり、州への法的な登録制度はない。職務上、APDであることが重要視されている。職域は主に州立病院における臨床栄養ケア・マネジメント、その他、公衆栄養、教育・研究、企業などである。	職域は病院、福祉施設、学校、学生・勤労者福利厚生施設、防衛施設、矯正施設、研究・行政、地域活動などである。	

※厚生労働科学研究費補助金「循環器疾患等生活習慣病対策総合研究事業 保健・医療サービス等における栄養ケアの基盤的研究 平成19年度 総括研究報告書より

- http://www.eatright.org/ada/files/2002_ERAS-Web-updated_8-06.pdf
- 5) Foundation Knowledge and Skills and Competency Requirements for Entry-Level Dietitians Eligibility Requirements and Accreditation Standards, P.10-21
- 6) Outcomes Assessment for Dietetic Educators, Carolyn J.Haessig, Armand S. La Potin, Outcomes Assessment for Dietetic Educators, 2002
http://www.eatright.org/ada/files/Outcomes_Assessment_Handbook
- 7) Commission on Dietetic Registration Credentialing agency for the American Dietetic Association, Registration Examination Eligibility Route Code Numbers, Registration Examination for Dietitians Handbook for Candidates
- 8) Professional Development Portfolio
<http://www.cdrnet.org/pdrcenter/pdpindex.htm>
- 9) Draft Report of the Phase 2 Future Practice & Education Task Force September 2007
- 10) http://www.eikokutabi.com/ukwhatson/uk_guide/features/education/exams_uk.htm#gcse
- 11) http://www.eikokutabi.com/ukwhatson/uk_guide/features/education/structure.htm
- 12) <http://www.koukousei-ryugaku.com/kuni/uk/education.html>
- 13) <http://uk-studyabroad.jp/school/education.html>
- 14) <http://www.est.hi-ho.ne.jp/akioi/highsup.html>
- 15) <http://www.eikokutabi.com/igirisuryugaku/postgraduate.html>
- 16) <http://ja.wikipedia.org/wiki/%E3%82%A4%E3%82%AE%E3%83%AA%E3%82%B9%E3%81%AE%E6%95%99%E8%82%B2>
- 17) <http://www.ryugaku.co.jp/dictionary/11.php#m>
- 18) The British Dietetic Association
<http://www.bda.uk.com/>
- 19) Health Professions Council
<http://www.hpc-uk.org/>
- 20) National Health Service
<http://www.nhs.uk/Pages/homepage.aspx>
- 21) UNDEROAK US Training Index
<http://www.underoak.co.uk/>
- 22) David Crosier, Lewis Purser, Hanne smidt: Trends V: Universities shaping the European higher education area, 2007.
- 23) International Confederation of Dietetic Associations. Education and work of dietitians.
http://www.internationaldietetics.org/education_work_of_dietitians.asp
- 24) International Confederation of Dietetic Associations. Working groups.
<http://www.internationaldietetics.org/workgroups.asp>
- 25) European Federation of the Associations of Dietitians. About EFAD: organisation and structure.
http://www.efad.org/organisation_and_structure.htm
- 26) European Federation of the Associations of Dietitians. About EFAD: aims.
<http://www.efad.org/AimsOfEfad.htm>
- 27) Middleton C, Lawson M, Soerensen M, Hadell K.: Education programmes and work of dietitians in the member countries of EFAD.2003.
- 28) DIETS Thematic Network.
<http://www.thematicnetworkdietetics.eu/everyone/16326>
- 29) Janice Sorensen: International comparison of dietitian education and training, 2004
- 30) 教育指標の国際比較（平成18年版）：文部科学省生涯学習政策局調査企画課, 2006. 3
付録：I. 各国の就学前教育・義務教育後中等教育・高等教育の該当年齢人口と全人口
II. 各国の学校系統図と学校統計
<http://www.mext.go.jp/b-menu/toukei/001/07070504/004.pdf>
- 31) Le BTS de diététique : 中級技術者養成課程—食事療法学のBTS (ADLF-HP, 2007)
<http://www.adlf.org/bts-dietetique.html>
- 32) Le DUT Génie biologique - option diététique : 技術短期大学部 - 生物光学 - 食事療法学選択過程のDUT (ADLF-HP, 2007)
<http://www.adlf.org/dut-genie-biologique-dietetique.html>
- 33) Richard LEWIS, 吉川裕美子（訳）：講演録：ボローニア宣言—ヨーロッパ高等教育の学位資格と質保証の構造への影響—, 大学評価・学位研究第3号, 2005, [独立行政法人大学評価・学位授与機構]
- 34) 広島大学高等教育研究開発センター編：大学改革における評価制度の研究, COE研究シリーズ28, 広島大学高等教育研究開発センター, 62~67, 2007
- 35) ボローニア・プロレスと高等教育制度改革
<http://www.jpf.go.jp/japan-i/publish/euro/pdf/01-2.pdf>
- 36) フランス栄養士協会 (ADLF-HP, 2007)

- http://www.adlf.org
- 37) 財団法人 海外職業訓練協会、各国地域情報データベース、国名：ドイツ4. 教育事情
http://www.ovta.or.jp/info/europe/germany/04_education.html
- 38) Gesetz über den Beruf der Diätassistentin und des Diätassistenten und zur Änderung verschiedener Gesetze über den Zugang zu anderen Heilberufen (Heilberufsänderungsgesetz-HeilBÄndG) Vom 8. März, 1994.
<http://www.jura.uni-saarland.de/BGBI/TEIL1/1994/19940446.1.HTML>
- 39) Über uns VDD
<http://www.vdd.de/go/modules.php?name=News&file=article&sid=110>
- 40) VDD-Berufsrichtlinien
<http://www.vdd.de/go/index.php>
- 41) Soziale Berufe bei der Caritas, Berufsbilder Diätassistent(in)
<http://www.caritas-soziale-berufe.de/8250.html>
- 42) Medizinische Hochschule Hannover, Ausbildung
<http://www.mh-hannover.de/2345/html>
- 43) VDD-60 Schulen für Diätassistenten
<http://www.vdd.de/go/modules.php?op=modload&name=Yellowpages&file=index&func=displaycat&cid=1&sid=1&rg=-1&bn=XYXYXZxyzx&ct=XYXYXZxyzx>
- 44) VDD-Fortbildungs-zertifikat aktuell
http://www.vdd.de/download/d.i/2006/D+15_06.pdf
- 45) VDD-Verbraucherinformationen zum Berufsbild und Leistungsprofil von Diätassistent(inn)en
http://www.vdd.de/box_verbraucher/info/info.htm
- 46) Diätassistenten sind die besten Diät- und Ernährungsberater!
<http://artikel.4.am/archives/2771-Diaetassistenten-sind-die-besten-Diaet-und-Ernaehrungsberaterl.html>
- 47) Dietitians Association of Australia: DAA Website
<http://www.daa.asn.au/>
- 48) AUSTRALIAN CAPITAL TERRITORY CORPORATIONS LAW, A COMPANY LIMITED BY GUARANTEE: CONSTITUTION OF THE DIETITIANS ASSOCIATION OF AUSTRALIA.2006 A.C.N. 008 521 480, A.B.N. 34 008 521 480
- 49) DAA Manual for Accreditation of Dietetic Education Programs.Reviewed 2007.Dietetic Association of Australia, A.B.N. 34 008 521 480
- 50) Continuing professional Development Program - A Guide for Accredited Practising Dietitians.Revised Februay 2005. Dietitians Association of Australia A.B.N. 34 008 521 480
- 51) National Competency Standards for Entry-Level Dietitians
<http://www.daa.asn.au/index.asp?PageID=2145833488>
- 52) Guidelines for Mentoring Revised Februyt 2002.DAA/Website/2002/APD/Mentoring Guide/
- 53) Dietitians Association of Australia DAA Annual Report 2006.A.C.N. 088 521 480, A.B.N. 008 521 480
- 54) DIETITIANS ASSOCIATION OF AUSTRALIA By-laws.Code of Professional conduct (May 2006), Complaints and Disciplinary Procedures (May 2006), Membership Application Procedures (August 2006), Accredited Practising Dietitian (August 2007), Procedure for Election of President (August 2001), Branches (August 2007), Procedure for Election of a Branch Executive (May 2007), Procedure for Operation of Committees of the Board (August 2001), Procedure for the Operation of Interest Groups (May 2006), Consultancy Services Provided by Directors of the Board (July 2002), Statement of Ethical Practice (May 2006)
- 55) DAA General Policy and Procedure manual.
[\(DAA会員専用ページ\)](http://www.daa.asn.au/index.asp?pageID=2145838213)
[\(DAA会員専用ページ\)](http://www.daa.asn.au/index.asp?pageID=2145838213)

平成 20 年度厚生労働科学研究費補助金
循環器疾患等生活習慣病対策総合研究事業

保健・医療サービス等における栄養ケアの基盤的研究
総括研究報告書

平成 21 年 3 月 31 日 発行

聖 徳 大 学
須永 美幸

〒 271-8555 千葉県松戸市岩瀬 550
TEL 047-365-1111 (代) FAX 047-363-1401
E-mail : sunam@seitoku.ac.jp